

令和4年3月作成
令和4年4月改定
令和4年5月改定
令和4年7月改定
令和4年10月改定
令和6年4月改定

「彌生人（やよいびと）メンター・メンティ賞」実施要項

1 目的

優れた研究指導の結果、女性研究者＝メンティ（医師、看護師、non-MDを含む）が筆頭著者として論文掲載を成し遂げた場合または学会発表等を筆頭演者として行った場合、指導に当たった研究者＝メンター（医師、看護師、non-MDを含む。性別不問）と当該メンティのメンター・メンティペアを対象として、両者を表彰し、メンティに対し研究助成を行う「彌生人（やよいびと）メンター・メンティ賞」を設立する。更なる研究力向上の機運を高めることを目的とする。

2 実施主体

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室を実施主体とする。なお、本制度は文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」の一環として実施する。

3 制度の内容

指導に当たったメンターと当該メンティのメンター・メンティペアを表彰し、メンティに対して研究支援金を授与する。

4 実施方法

制度の実施方法については、以下の通りとする。

(1) 応募条件

- メンティ対象者（以下、「申請者」とする）
 - ・ 東京女子医科大学に在籍する女性医師等女性研究者（ただし教授、非常勤、大学院生を除く）
 - ・ 原則として本支援終了後2年間は本学に在籍すること
 - ・ 応募には、所属長の許可を必要とする
 - ・ 年齢制限はない（ただし45歳程度までの若手女性研究者を優先する）
- メンター対象者
 - ・ 東京女子医科大学に在籍する医師等研究者（ただし教授、非常勤、大学院生を除く）

(2) 募集締切日

ホームページに掲載する ※原本（印刷）事務局必着

- (3) 募集人数
若干名
- (4) 支援金額
1 ペア上限金額 20 万円
※ただし年度繰り越し不可
- (5) 審査対象
- ①論文
- ・ 査読のある論文で申請者が筆頭著者であるもの（英文、和文いずれも可）
- ②学会発表
- ・ 申請者が筆頭演者として発表したもの（口演、ポスターいずれも可）
- (6) 応募書類
申請書、履歴書、業績目録、論文別冊（当該年度と前年度 採択論文のうち1編を審査対象とする）または、学会抄録と発表時のスライドやポスター（当該年度と前年度の学会発表のうちひとつ）
※応募書類は採否に関わらず返却しない。
- (7) 応募方法
女性医療人キャリア形成センターホームページ掲載の「彌生人（やいびと）メンター・メンティ賞申請書」等をダウンロードし、必要事項を記入の上、封入し、募集締切日必着で女性医療人キャリア形成センターまで持参するかメールボックスに投函する。
なお、その際、封筒には朱書で「彌生人（やいびと）メンター・メンティ賞」応募書類 在中と記載すること。
- (8) 選考方法
書類審査の結果を踏まえて表彰メンター・メンティペアを決定する。
- (9) 支援金の使途
原則、研究に直接要する消耗物品および研究に不可欠な備品の購入に必要な費用とする。
- 《備品》 例：パソコン、プロジェクター
- 乙備品：耐用年数が1年以上のもので、取得額又は評価額が1点（又は1組）につき1万円以上20万円未満の物品
- (10) 結果通知
書類審査から1週間程度を目途に申請者にメールで通知する。
なお、選考理由についての個別の照会には回答しない。
- (11) 事業期間
ホームページに掲載する

(12) 支援金受領者（受賞したメンティ）の義務

- ① 研究支援金は適切に使用し管理すること
- ② 物品等の発注を1月末までに完了し、支払いに関する証拠書類を2月末を目途に提出すること
- ※①②を実行できなかった場合、支援金を使い切れなかった場合には、返金を求めることがある。（支援金受領者の所属教室の予算から負担）
- ③ 受賞後の成果ならびに今後の研究に対する抱負について成果報告書に記載の上、3月中旬までに事務局に提出すること

(13) その他

- ① 申請書記載の個人情報は、個人情報保護法を遵守し、厳正に管理した上で、この募集を含め本事業に関連する業務上必要な範囲に限定して利用する。
- ② 表彰メンター・メンティペアについては、氏名、所属、研究課題名等をホームページや事業報告書等で公開する。

(14) 問い合わせ先

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室
e メールアドレス: cdc.bm@twmu.ac.jp

以 上